

指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設

	グループ	名称	所在地
1	A	品川区立荏原図書館	品川区中延一丁目9番15号
2		品川区立ゆたか図書館	品川区豊町一丁目17番7号
3		品川区立源氏前図書館	品川区中延四丁目14番17号
4	B	品川区立大井図書館	品川区大井五丁目19番14号
5		品川区立南大井図書館	品川区南大井三丁目7番13号
6		品川区立八潮図書館	品川区八潮五丁目10番27号
7	C	品川区立五反田図書館	品川区西五反田六丁目5番1号
8		品川区立大崎図書館	品川区北品川五丁目2番1号
9		品川区立大崎図書館分館	品川区大崎三丁目12番22号
10		品川区立二葉図書館	品川区二葉一丁目4番25号

※現在は、地区図書館を地域ごとにA・B・Cの3グループに分けている

2 指定管理者候補者

指定管理者候補者選定委員会での選定の結果、A・B・Cグループについて次の事業者を候補者として選定した。

(1) AグループおよびCグループ

- ア 名称 しながわTRC・リディアグループ（共同事業体）
イ 構成団体 代表団体 株式会社図書館流通センター
構成団体 特定非営利活動法人リディア

(2) Bグループ

- 名称 株式会社ヴィアックス

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

4 候補者の選定

「品川区指定管理者制度活用に係る基本方針」に基づき、公募プロポーザル方式とした。品川区立図書館指定管理者候補者選定委員会において、各グループの指定管理者候補者を選定した。

5 選定の経緯

(1) 選定の経過

令和4年7月12日 3事業者より指定管理者指定申請書を受理

令和4年9月 5日 指定管理者候補者選定委員会を開催し、指定管理者候補者を決定

(2) 指定管理者候補者選定委員会の構成

委員長 企画部長

委員 有識者2名

教育次長

6 選定基準

(1) 施設の設置目的に従い、区と密接に連携して、高い意欲を持った管理運営

(2) 利用者の安全・安心の確保と、平等で質の高いサービスの提供

(3) 図書館業務に必要な知識と経験および意欲と能力を有する者の持続的な配置

(4) 個人情報保護等情報セキュリティに関する考え方

(5) 魅力ある図書館づくりの提案

(6) 収支計画

7 指定管理者候補者として選定した理由

(1) しながわTRC・リディアグループ

ア 品川区の現状や課題を認識しながら、公共図書館運営経験から得られたノウハウを活かした、効率的・効果的な公共図書館の運営が期待できる。

イ 施設運営について、評価できる事項があった。特に人員体制について個別の施設の特性を理解した要員配置が提案されており、区民に安心・安全なサービスの提供が可能である。

ウ 他自治体等において豊富な実績があることに加え、当区においても区立図書館の運営実績があるほか、財務基盤も良好であり安定的な運営が期待できる。

(2) 株式会社ヴィアックス

ア 品川区の現状や課題を認識しながら、公共図書館運営経験から得られたノウハウを活かした、効率的・効果的な公共図書館の運営が期待できる。

イ 地域の特性についてよく分析されており、区民のニーズに対応し地域に根差した地域連携事業の実現が期待できる。

ウ 他自治体等において豊富な実績があることに加え、当区においても区立図書館の運営実績があるほか、財務基盤も良好であり安定的な運営が期待できる。

8 今後のスケジュール

指定管理者の指定議案議決後、指定管理者指定通知書を送付し、管理運営に関する協議を行い、協定書を締結する。